

対策本部

●統括（会長・副会長）5名

役員

会長 コミュニティ協議会会長 [注4]
 副会長 1 コミュニティ副会長
 2 " "
 3 地区町内会長会
 4 " 副会長
 4 コミュニティ企画部長 [注1]

防災委員（若干名）

町内会長 10名 [注2]
 (消防団長) 1名
 体協会長 1名
 民生委員地区代表 1名
 ボランティア代表 1名
 コミセン専門部長 4名 [注3]

監事（2名）
 防災委員の持ち回りとする

●避難所運営管理

a. 避難所代表
 コミュニティセンター長
 小学校長
 中学校長

b. 県・市職員
 c. 医療チーム代表
 d. 企画部（長）（部員）
 かがやき部（長）（部員）

●情報担当

a. 町内会長（準ずる者）
 b. (消防団)
 c. 民生委員代表
 d. 交流部（長）（部員）

●遊撃班

a. (消防団)
 b. 体協
 c. 環境部（長）（部員）

避難所
 小学校
 小学校長
 県・市職員

避難所
 中学校
 中学校長
 県・市職員

コミセン避難所

(運営) 構成員
 センター長
 県・市職員
 コミセン専門部員（全員）[注5]
 被災者代表（被災者が多数の場合は町内毎の代表）
 ボランティア代表
 看護師等

任務分担
渉外 センター長（医療チーム、マスコミ、施設他）
食料・飲料水・炊き出し 受け入れ、配布 ≪企画部・かがやき部≫
情報 収集と発信 写真、記録 ≪交流部≫
ボランティア担当 中学生以下 ≪かがやき部≫
妊産婦・幼児・病人 ≪看護師・かがやき部≫
衛生（消毒、清掃） ≪環境部≫

[注6]

町内会

町内会

町内会

注1 コミュニティ副会長は町内会長会会長とだぶるので
 注2 町内会長に準ずる者
 注3 コミュニティ副会長と専門部長がだぶるので
 注4 会長、センター長が兼務の為、実質責任者は協議会副会長の町内会長
 注5 各人の被害状況により参・不参を考える
 注6 主事はセンター長の指示のもとで動く
 注7 日頃からボランティアの登録を進めておく